

## 岩手地方最低賃金審議会委員の候補者の推薦に関する公示

### 岩手労働局一般公示第 4 号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第1項及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）第3条第1項の規定に基づき、岩手地方最低賃金審議会委員を任命したいので、関係労働者団体は、下記「岩手地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、労働者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和8年4月3日

岩手労働局長 川 又 修 司

記

### 岩手地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

#### 1 推薦者資格

- (1) 労働者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条に規定する労働組合であって、岩手労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

#### 2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の各号のいずれにも該当しないものであること。

#### 3 推薦手続

##### (1) 推薦の方法

推薦に当たっては、別紙様式の推薦書により、それぞれ推薦すること。

##### (2) 推薦締切期日

令和8年4月24日

##### (3) 推薦書の提出先

岩手労働局労働基準部賃金室（盛岡市盛岡駅西通一丁目9-15盛岡第2合同庁舎5階）

別紙様式

令和 年 月 日

岩手労働局長 川又 修司 殿

推薦者（代表）

住 所

氏 名

（団体の場合は、所在地、名称、代表者職氏名）

岩手地方最低賃金審議会の使用者代表委員の候補者として、下記の者を内諾書と略歴書を添付のうえ推薦します。

記

ふり 氏 名	がな 名	生年月日	現職（現在の職業、所属団体、 地位をすべて記入すること）	略 歴	連絡先・自宅住所
				連絡先 電話  所在地  自宅住所	

内 諾 書

岩手労働局長 川又 修司 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名

私は、岩手地方最低賃金審議会委員として任命されましたときには、就任することを内諾します。

略 歴 書

ふりがな 氏 名	
生年月日	年 月 日生 ( 歳 )
現住所	電話番号 ( )
最終学歴	年 月 卒業
職 歴	
備 考	連絡先 住所：〒 電話番号 メールアドレス